

令和 6 年

厚木愛甲環境施設組合議会第 1 回定例会会議録

令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会会議録

令和6年3月26日（火）午前10時開会

出席議員 13人

1番	松	田	則	康
2番	石	井	芳	隆
3番	川	口		仁
4番	神	子	雅	人
5番	高	村	真	和
6番	山	口	保	子
7番	高	橋	伸	也
8番	井	上	博	明
9番	井	出	一	己
10番	渡	辺		基
11番	茅		孝	之
12番	藤	田	義	友
13番	山	本	雅	彦

欠席議員 なし

説明のための出席者

管	理	者	山	口	貴	裕
副		者	小	野		豊
副	管	者	岩	澤	吉	美
副	管	者	石	塚		修
事	務	長	中	津	慎	一
事	局	長	小	瀬	伸	一

事務局出席者

書		記	小	泉	祐	司
書		記	塚	田	尚	士

議 事 日 程

- 1 議席の指定
- 2 会期の決定
- 3 議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について
- 4 一般質問

番号	質 問 者	質 問 の 件 名	頁
1	松 田 則 康	(1) 新ごみ中間処理施設について ア 現在建設中の炉の管理運営について (ア) 現行の管理運営と同様に実施する予定か。 (イ) 煙突について、形状、色は。	6

- 5 議案第1号 令和5年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算（第2号）
- 6 議案第2号 厚木愛甲環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 7 議案第3号 令和6年度厚木愛甲環境施設組合会計予算

議 長 諸 報 告

- 8月29日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（7月分）
- 9月19日 組合議会議員の選出について、厚木愛甲環境施設組合管理者に依頼した。
- 9月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（8月分）
- 10月16日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、組合議会議員の選出について、報告があった。
- 同 日 議会運営委員の選任について、愛川町選出議員の井上博明議員、茅孝之議員を指名した。
- 10月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（9月分）
- 11月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（10月分）
- 12月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（11月分）
- 1月25日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（12月分）
- 2月5日 令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、議会運営委員会へ諮問した。
- 2月26日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
例月出納検査結果報告（1月分）
- 2月27日 厚木愛甲環境施設組合監査委員から、監査結果報告があった。
財務（定期）監査結果報告

- 同日 議会運営委員会委員長から、令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会の運営について、答申があった。
- 3月1日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会招集通知があった。
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会提出議案の送付があった。
議案第1号～第3号 3件
- 同日 厚木愛甲環境施設組合管理者に対し、説明員の出席を要求した。
- 3月4日 厚木愛甲環境施設組合管理者から、説明員の出席について、報告があった。
-

本日の付議事件

- 1
 - く 議事日程に同じ
 - 7
-

○神子雅人議長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13人で定足数に達しております。

ただいまから令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を開会いたします。

この際、議事の進行上、愛川町議会選出議員については仮議席を指定いたします。仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。

この際、管理者から発言の申出がありますので許可いたします。管理者。

○山口貴裕管理者 皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、令和6年第1回定例会開会に当たっての御挨拶をさせていただきますと思います。

初めに、本年1月1日に発生いたしました令和6年能登半島地震により犠牲になられた皆様、御遺族の皆様に対して謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様方に対して、心からお見舞いを申し上げます。

私も、被災地の状況を知るにつれて、住民生活に直結するごみ処理施設を整備・運営する本組合の管理者といたしまして、災害時の対応を含め、あらためて役割の重要性を認識したところでございます。引き続き、使命感を持って、組合事業の推進に努めてまいります。

さて、令和3年度から進めておりますごみ中間処理施設の整備につきましては、施設本体工事や煙突工事に加え、今後、焼却設備などのプラント工事が本格化いたしますので、令和6年度は、145億円を超える過去最大の予算規模としております。工事の実施に当たりましては、安全な施工はもとより、進捗に係る情報などを皆様に的確にお伝えできるよう努めてまいります。

今後におきましても、令和7年12月の施設稼働に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、住民の皆様並びに議員の皆様におかれましては、引き続き組合事業に対し、御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○神子雅人議長 本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

日程に入ります。

○神子雅人議長 日程1「議席の指定」を行います。

愛川町議会から選挙により新たに選出された議員の議席について、会議規則第3条第2項の規定により議長が指定いたします。

議席番号と氏名を書記に朗読させます。

○小泉祐司書記 朗読いたします。

8番 井上博明議員

9番 井出一己議員

10番 渡辺基議員

11番 茅孝之議員

以上です。

○神子雅人議長 ただいま朗読いたしましたとおり議席を指定いたします。氏名標をお立て願います。

ここで、会議規則第78条の規定によって、本定例会の会議録署名議員を議長から指名いたします。川口仁議員、高村真和議員にお願いいたします。

議長の諸報告は、お手元に配付のとおりでありますので、御了承願います。

○神子雅人議長 日程2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

○神子雅人議長 日程3「議会運営委員会の調査事件及び継続調査期限について」を議題といたします。

お諮りいたします。本件につきましては、お手元に配付のとおり調査を願うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よってそのように

決しました。

○神子雅人議長 日程4「一般質問」を行います。

通告に従い、質問を許します。松田則康議員。

○1番 松田則康議員 お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。内容につきましては通告がございますので、通告を読み上げます。

(1) 新ごみ中間処理施設について

ア 現在建設中の炉の管理運営について

(ア) 現行の管理運営と同様に実施する予定か。

(イ) 煙突について、形状、色は。

簡潔ですが、以上よろしく御答弁をお願いいたします。

○山口貴裕管理者 ただいま松田則康議員から、新ごみ中間処理施設について、現在建設中の炉の管理運営について、現行の管理運営と同様に実施する予定か、煙突について、形状、色はとのお尋ねでございますが、新たなごみ中間処理施設につきましては、設計、施工及び運営を一括発注するDBO方式を採用しており、建設を請け負った事業者が一貫して事業に携わることで、円滑な施設運営が図られるものと認識しております。

また、煙突の形状、色につきましては、見る角度によっては細く見える三角形に近い断面形状といたしまして、アースカラーの色使用によって周辺の景観と調和するよう配慮しております。

○1番 松田則康議員 管理者、御答弁ありがとうございます。ここからが本題でございますが、まず第1に、炉の話からさせていただきますと思うのですが、現在厚木市環境センターで使っている炉は、流動床という炉だというふうに聞いております。当時、流動床の内容についてお伺いし、これの管理運営についても、今、管理者からお話しのとおり、いわゆるメーカーさんと運営会社が一緒なんですよね。一緒であるということは、その分、経費的にも安いんだということも認

識しておりますけれども、なぜそうなのかということも当時伺ったことがございまして、なぜそうなのかという理由に、大変そういう燃焼炉、廃棄物焼却炉のそれぞれ特許部門があって、ほかの方がそれを使う場合には、高い使用料を払わなきゃいけないので、ほかの方では運営や操作ができないことからそういうことになっているんだという説明を受けました。

その間、もう大分たちますけれども、様々なメーカーの部分で、素人でも調べられますので調査いたしましたところ、今回のストーカ炉のトップの売上げを上げているのは、三菱重工環境・化学エンジニアリングというところなんですね。荏原はワン、ツー、スリーにも入っておりません。

なぜそうなのかというと、そちらもやはり相当特許を持っているんですね。幾つかの炉の特徴がありまして、今さら変えろという話ではなくてお聞きいただきたいんですけども、まず、三菱重工環境・化学エンジニアリングの焼却炉の内容の特徴といたしましては、温度や排ガスに変動が生じた場合、適切に判断をして、安定した窒素系酸化物を除去できる廃棄物除却プラントに関する技術や、中のものを燃やす種類によらず連続投入できて、燃え残りをなくすストーカ炉に関する技術などで特許として挙げられているという、これが一番の理由らしいんですね。ですから、そういう意味からいったら、これから予定されている部分での特許はどういうものがあるか、特徴としてそういうものが有利に使えるのか。

第2位はタクマというところなんです。これは低温腐食を起こすことがない、従来より発電能力が大きいということなんです。

第3位がJFEエンジニアリング。これがもう日本の3大焼却炉と言われているやつなんですけれども、そういうところから考えると、実は5位まで全部あるんですけども、荏原は入っていません。

特許技術調査レポート、廃棄物焼却炉の制御関連技術というものが出版されておりました。

て、それに全部載っております。

そういう意味からいって、今のやつが果たしてどれほどのメリットがあるのか、説明していただけたらありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○中津慎一事務局長 今、松田則康議員がおっしゃられたように、日に200トン以上焼却できるプラントメーカーは大体6社程度というふうに認識しております。今回、うちのほうで採用させていただいた荏原環境プラントの特許につきましては、表面研磨式飛灰循環システムというものがございまして、飛灰について、酸性ガスの除去効率が向上できる。消石灰使用量を30%削減できて、飛灰の排出量を年間で105.6トン削減できるというふうに聞いております。

○1番 松田則康議員 まさに飛灰というのは、この厚木愛甲環境施設組合の残渣をどうするかというところで大変大きな課題だったわけですから、それが特徴的に挙げられるというのは、大いにこの組合には合致した炉であるということは言えるかもしれません。

また、もともとのそもそも論を話していきたいと思うんですけれども、注目されている部分で、そもそも厚木愛甲環境施設組合ができたきっかけというのがあるかと思うんですね。私が議員になったときはまだなかったんですよ。なぜつくったのかというところの理由をひとつお聞かせ願いたいんです。

○中津慎一事務局長 今、松田則康議員がお話いただきました中間処理施設につきましては、厚木市、愛川町、清川村、広域でごみ処理施設を造っていくことが求められて、それで平成16年に組合が設立されまして、今に至っているというふうに認識しております。

○1番 松田則康議員 経過とすれば、簡略的に言えばそうかもしれません。もともとのそもそもと言ったのは、先ほど事務局長がお話しになったダイオキシンが、要するに、低温で炉を休めながら燃やしていると、どうしても発生してしまうという理由があって、ごみの量が少ない清川村や愛川町では連続燃焼ができないということもありまして、それな

ら1市1町1村で一緒にごみを燃やせば、連続燃焼で高温で燃やせるからダイオキシンの発生を抑制できると、そういうところから始まったんだというふうに当時私は認識しております。ですから、そういう意味で、ダイオキシンの発生量を抑えるというのが大きな命題だったというふうに思っております。

そういう意味で、ちょっとダイオキシンについてお伺いしたいんですが、現在は多分0.01ナノグラム以下という基準があるかと思うんですが、当時は1ナノグラム以下でよかったですね。ところが、国の基準がそれだけ厳しくなって、法律が変わったゆえに、こうしたことが起こったということも一つの理由だと思うんですね。そこら辺のところ、現状の値についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○中津慎一事務局長 現在の施設は昭和62年に稼働しております。当時の基準とは違いますので比較は難しいんですけども、現施設のダイオキシン類の自主規制値は1ナノグラムということになっております。今回、新施設のダイオキシン類の自主規制値は0.01という、おおよそ100倍の強化をされることになりまして、そのほかの排ガスの項目につきましても、新施設は、法規制されているものよりさらに厳しい自主規制値を設定しております。安全性の確保、環境保全を図れるものというふうに認識しております。

○1番 松田則康議員 ありがとうございます。実はたまたまですけれども、昨日、環境センターに大型ごみを持ち込んだんです。その際に、時間があったので、予約を午後1時にしていましたが30分早く着いてしまいまして、ずっと見ていたら、5つぐらいの項目、要するに一酸化炭素、窒素酸化物、全部炉の中の排ガスを瞬時に、現在どのくらい入っている、第1炉、第2炉。第3炉は休んでおりましたけれども、どのくらいppmがあるかというのを表示しているんですね。これはやはり今度の新しい炉でも、そういう形を取るのでしょうか。

○中津慎一事務局長 今の環境センターにあ

るデジタルサイネージというものになると思うんですけども、住民の皆様にも目につきやすい緑地のエリアの来場者出入口の付近に設置していく予定でございます。

○1番 松田則康議員 ありがとうございます。それでは、御答弁いただいた炉から煙突に移らせていただくんですけども、現在59メートルの煙突がある。60メートルになると、白色と赤色の交互の印か、あるいは回転の赤色灯をつける。この2種類のどちらかなのか、それとも片方でいいのか。今これから計画するのは80メートルということですから、今度は間違いなく、赤白もしくは赤色灯をつけないと航空法で引っかかってしまうというふうに聞いているんですけども、その辺のところの御説明をお願いいたします。

※○中津慎一事務局長 今、松田則康議員がおっしゃられたとおり、高さ60メートル以上のものにつきましては、航空法の規定がかかります。大きく2つございまして、航空障害灯というものが1つ、それと昼間障害標識、赤白のもの、その2の規定がかかるというふうに認識しております。

○1番 松田則康議員 ありがとうございます。このメリット、デメリットと言っては失礼ですけども、聞いたところによると、59メートルにすると、1メートル少ないがために、現在は塗らなくてもよかったと。そうすると、費用的には大分助かったというふうに認識していいんですか。

○中津慎一事務局長 59メートルと60メートルという部分の建設費ということで答弁させていただきますと、やはり1メートル造るだけでも変わってくるということと、多くの自治体も同じように行っておりますけれども、やはりその60メートルと59メートルの1メートルで、今お話しさせていただいた航空法とか、そのあたりの規定で、多くの自治体も、60メートルではなく59メートルにしているというふうに認識しております。

○1番 松田則康議員 ありがとうございます。

次に、ちょっと電力についてお伺いしたい

(※は10頁を参照)

んですけども、前は温水で厚木市ふれあいプラザ、これは継続して行うということだと思うんですけども、私、厚木市の議会のほうで電力について質問を、ちょっと1年半ぐらい前にしたんですけども、その際には、何か申し訳程度の電力しかつくらないみたいな答弁だったので、それはないんじゃないのと言いましたら、結構つくれるような形にまで変更していただけたというのはありがたいなと思っているんですけども、そのできる電力はどのような形、例えば売却するのか、厚木市が買うのか、あるいは組合で運営しているんだから組合のものなのか、その辺の区別はどうなっているのでしょうか。

○中津慎一事務局長 電力につきましては、おおむね4500キロワットを予定しております。そのうち1500キロワットにつきましては当組合の施設で使うほか、ふれあいプラザ、環境センターのほうへ自営線により送電する予定になっております。3000キロワットについては売電を考えてございまして、それは組合の収入になります。

○1番 松田則康議員 すばらしい考え方だと思いますので、今後ともぜひ、そういった形で要望があったら、その都度対応していただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○神子雅人議長 以上で通告がありました一般質問は終了いたしました。

○神子雅人議長 日程5「議案第1号 令和5年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第2号)」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口貴裕管理者 ただいま議題となりました議案第1号 令和5年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第2号)につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ15万4000円を追加し、補正後の総額を51億8037万4000円と

するものでございます。

初めに、歳入歳出予算の内容でございますが、歳入につきましては、分担金及び負担金、国庫支出金及び繰越金を増額し、県支出金、諸収入及び組合債を減額するものでございます。

歳出につきましては、総務費を増額し、衛生費及び公債費を減額するものでございます。

また、既定の継続費につきまして、財源更正を行うものでございます。

また、地方債につきまして、限度額の変更を行うものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。——別にしなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別にしなければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程5「議案第1号 令和5年度厚木愛甲環境施設組合会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○神子雅人議長 日程6「議案第2号 厚木愛甲環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口貴裕管理者 ただいま議題となりました議案第2号 厚木愛甲環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

本件につきましては、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の勤勉手当の支給に関する規定を定めるため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上でございますが、何とぞよろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。——別にしなければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。——別にしなければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程6「議案第2号 厚木愛甲環境施設組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

○神子雅人議長 日程7「議案第3号 令和6年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

○山口貴裕管理者 ただいま議題となりました議案第3号 令和6年度厚木愛甲環境施設組合会計予算につきまして、提案理由を御説明申し上げます。

令和6年度予算につきましては、広域廃棄物処理施設整備調査事業費及び広域廃棄物処理施設整備運営事業費を措置したほか、人件費及び組織運営費等の必要見込額を措置し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ145億803万1000円とするものでございます。

あわせて、地方債及び一時借入金について定めるものでございます。

それでは、歳入歳出予算の内容につきまして御説明申し上げます。

初めに、歳入の内容でございますが、分担金及び負担金につきましては、構成市町村から負担金を受け入れるものでございます。

次に、使用料及び手数料につきましては、行政財産使用料を受け入れるものでございます。

次に、国庫支出金につきましては、循環型社会形成推進交付金を受け入れるものでございます。

次に、県支出金につきましては、神奈川県市町村自治基盤強化総合補助金を受け入れるものでございます。

次に、繰越金につきましては、令和5年度の残額を繰り越すものでございます。

次に、諸収入を計上するものでございます。

次に、組合債を計上するものでございます。

続きまして、歳出の主な内容を御説明申し上げます。

議会費につきましては、議員報酬や会議録作成業務委託料などを計上するものでございます。

次に、総務費につきましては、職員人件費、一般事務費のほか、監査委員の報酬などを計上するものでございます。

次に、衛生費につきましては、ごみ中間処理施設整備に係る工事請負費や設計施工監理業務委託料、環境影響評価事後調査業務委託料などを計上するものでございます。

次に、公債費につきましては、長期借入金の元金償還金及び利子を計上するものでございます。

次に、予備費につきまして計上するものでございます。

また、地方債につきましては、ごみ中間処理施設整備運営事業につきまして借入れを行うものでございます。

以上でございます。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○神子雅人議長 質疑に入ります。――別になければ質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件は、会議規則第36（※は8頁を参照）

条第3項の規定によって委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

御異議なしと認めます。よって委員会付託を省略いたします。

討論に入ります。――別になければ討論を終結いたします。

採決いたします。日程7「議案第3号 令和6年度厚木愛甲環境施設組合会計予算」は、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

起立全員。よって本件は原案のとおり可決されました。

※○中津慎一事務局長 すみません、先ほど松田則康議員の一般質問の中で、60メートル以上の煙突がある場合に、昼間障害標識、こちらの規定がかかるというふうにお話しさせていただいたんですが、国土交通省東京航空局と協議いたしまして、今回の煙突は建築物と接続した同一物件とみなされるということで、こちらの規定は対象外というふうに回答を得ていますので、おわびして訂正をさせていただきます。

○神子雅人議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

これをもちまして令和6年厚木愛甲環境施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。

午前10時28分 閉会

上記会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議長 神子 雅人

議員 川口 仁

同 高村 真和